

令和3年度第4回文化審議会文化財分科会企画調査会 概要

日 時：令和3年12月20日（月）15：30～17：10

出席委員：根立会長、近藤代理、川野邊委員、小林委員、野川委員、山本委員
（オンライン）大野代理

ヒアリング：山本記子委員、田上敏枝氏、長田雅裕氏、高橋治子氏、斎藤幸恵氏

<保存技術等の継承、人材の確保について>

- ・文化財修理の技術修得には、まず原作の材料と技術を知り、科学的な裏付けを元に経年劣化等の理解を得て、さらに実践で経験を積む多くのプロセスが必要。
- ・装幀師連盟の資格制度では、外部の方を審査に活用した資格試験を運用。その前段階として連盟内で数段階の研修を行い技術の審査をし、その結果を技術者の賃金にも反映している。

<保存に必要な用具・原材料の確保について>

- ・トロロアオイ栽培については、需給バランスが大事で、毎年同じ注水量であるとありがたい。また、行政との交流が重要で、補助事業により助かっている。
- ・ノリウツギについて、本年2月まで和紙の原材料としての価値を認識していなかった。スキマ産業ではあるが、地域ブランド等として振興・普及啓発に取り組みたい。
- ・漆やノリウツギの栽培木から採取ができるようになるまでに15年かかる。その間は赤字であり、軌道に乗るまでの間、またその後も国からの継続的な支援が必要。
- ・漆の担い手として、今は優秀な人材がいることによりどうか取組を続けられているが、地域社会への普及啓発も含め、継続的な支援が必要。
- ・職人の暗黙知を形式知（科学的知）に基づくものに表出化し、社会的認知の向上を図ることが必要。波及効果を得るためには、研究者のテーマ選定から社会へのPRに至る各段階でコーディネーターが必要。
- ・トロロアオイやノリウツギについても、物性比較ができるような科学的分析や保存方法の確立が必要。
- ・行政や専門家が現場を訪問し、敬意を表しつつ話を聞くことは、励ましとして有効。

<持続可能な文化財保存の在り方について>

- ・例えるならば文化財修理事業が生態系の頂点であって、そこに至るまでの生態系のどこかが破綻すると、文化財修理も維持できなくなる。一方で、それを十分に伝えるには文化財修理自体の事業量も足りない。
- ・地方指定文化財の修理事業は減少傾向にあり、民間の助成団体への支援の働きかけも含め、何らかの取組が必要。事業者が質を担保するための企業努力も求められる。
- ・トロロアオイ等の原材料について、文化財修理での需要がこの先急増することは考えられず、観光や地域行事といった方向も含め付加価値を付けていくことに目を向けていくことが必要。